

資料6 電気・機械等要求性能表

- ・電気・機械等の主要要求性能等をあげたものであり、表中に記載のない電気・機械等の要求性能等についても適切に導入すること。
- は必須、■は長寿命化改良工事施工前に空調設備を撤去し、工事完了後に再設置すること。

室名	電灯	コンセント		電話	インターホン	テレビ	拡声	音響	電波時計	呼出	給水	自動水栓	給湯	ガス	空調 ※4		網戸		備考
	照度(Lx) ※1	一般 ※2	LAN ※3			回線									新設	撤去再設置	ガラス	ステンレス	
普通教室	500以上	適宜	○		○	○	○		○						○		○		
特別支援教室	500以上	適宜	○		○	○	○		○						○		○		
通級指導教室	500以上	適宜	○		○	○	○		○						○		○		
適応指導教室	500以上	適宜	○		○	○	○		○						○		○		
多目的教室	500以上	適宜	○		○	○	○		○						○		○		
相談室	500以上	適宜	○		○		○		○						○		○		
理科室	500以上	適宜	○		○	○	○		○		○		○		○		○		※5
理科準備室	300以上	適宜									○						○		
図書室	500以上	適宜	○		○	○	○		○						○		○		
音楽室	500以上	適宜	○		○	○	○	○	○						○		○		※6
音楽準備室	300以上	適宜															○		
家庭科室	500以上	適宜	○		○	○	○		○		○		○	○	○		○		※7
家庭科準備室	300以上	適宜									○			○			○		
図工室	500以上	適宜	○		○	○	○		○		○				○		○		
図工準備室	300以上	適宜									○						○		
校長室	500以上	適宜	○	○	○	○	○		○		○					■	○		※8
職員室 (給湯室を含む)	500以上	適宜	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○		※9
印刷室 (教材作成室)	500以上	適宜	○		○		○		○						○		○		
事務室	500以上	適宜	○	○	○		○		○	○	○		○			■	○		※10
職員更衣室 (女・男)	200以上	適宜			○		○		○		○				○		○		※11
児童更衣室 (女・男)	200以上	適宜					○		○						○		○		
休憩室 (和室)	200以上	適宜					○				○		○		○		○		※11
保健室	500以上	適宜	○	○	○	○	○		○	○	○		○			■	○		※12
放送室	500以上	適宜	○		○	○	○	○	○						○		○		※13
会議室	500以上	適宜	○		○	○	○		○							■	○		
小会議室	500以上	適宜	○		○	○	○		○						○		○		
教材室・倉庫	100以上	適宜															○		※14
給食配膳室	300以上	適宜			○		○		○		○				○			○	
児童用昇降口	200以上	適宜					○		○		○								
来客用玄関	200以上	適宜					○		○	○									
職員用玄関	200以上	適宜					○			○									
児童用トイレ	200以上	適宜					○				○	○					○		※15
来賓・教職員用トイレ	200以上	適宜					○				○	○	○				○		※16
バリアフリートイレ	200以上	適宜					○			○	○	○	○						※17
廊下・階段	100以上	適宜					○										○		
手洗い場	200以上	適宜									○						○		※18

【備考】

- ※1 作業面上
- ※2 専用機器等の電源は含まない、EP付
- ※3 諸室ごとのアクセスポイント等を含む
- ※4 本事業による新設分を○、撤去・再設置分を■(本事業対象外)として表示
空調については、資料7「空調機器教室配置図」を参照
- ※5 給湯は教卓のみ
- ※6 移動式音響設備及び音響拡声設備設置
- ※7 ミシン台数分のコンセント設置、洗濯機パン
- ※8 手洗設置
- ※9 総合制御盤設置による集中管理可能とする(防災、火報、空調、防犯カメラなど)、親時計設置
校内音声放送設備設置(リモコンマイク)
- ※10 電気湯沸し器
- ※11 洗面化粧台を設置
- ※12 電気湯沸し器、シャワーブース、洗濯機パン、外部足洗い設置(シャワー栓付き)
- ※13 音声調整卓設置
- ※14 換気が行えること
- ※15 手洗い・掃除流し設置、手すり(大便器全箇所、小便器1箇所/各トイレ)
- ※16 洗面化粧台設置、掃除流し設置、温水洗浄便座及び暖房便座設置、手すり(大便器全箇所、小便器1箇所)
- ※17 跳ね上げ式手すり・バリアフリー手洗い設置、暖房便座設置、スペース確保可能であればオストメイト設置
- ※18 手洗い・洗面・歯磨きスペースとして、廊下やトイレ付近を想定、手洗い・洗面用蛇口、掃除流し設置